

教育委員会事務の点検・評価
(令和5年度分報告書)

野々市市教育委員会

目 次

1 教育委員会事務の点検・評価について

- (1) 趣旨 3
- (2) 対象年度 3
- (3) 実施方法 3

2 教育委員会会議及び活動状況

- (1) 教育委員会会議の開催状況及び審議等事項..... 5
- (2) 教育委員会活動の概要 6
- (3) 自己評価 7
- (4) 学識経験者からの意見 8
- (5) 今後の方針 8

3 事務事業別点検評価

- 「基本目標1 学校教育の充実」に関する事業 9
 - (1-1) 点検・評価表 10
 - (1-2) 学識経験者からの意見..... 35
 - (1-3) 今後の方針 37
- 「基本目標2 みんなで取り組む青少年の育成」に関する事業..... 38
 - (2-1) 点検・評価表 39
 - (2-2) 学識経験者からの意見..... 53
 - (2-3) 今後の方針 54
- 「基本目標3 生涯学習の充実」に関する事業..... 55
 - (3-1) 点検・評価表 56
 - (3-2) 学識経験者からの意見..... 62
 - (3-3) 今後の方針 62
- 「基本目標4 文化活動の充実」に関する事業..... 63
 - (4-1) 点検・評価表 64
 - (4-2) 学識経験者からの意見..... 73
 - (4-3) 今後の方針 73
- 「基本目標5 スポーツ活動の充実」に関する事業..... 75
 - (5-1) 点検・評価表 76
 - (5-2) 学識経験者からの意見..... 86
 - (5-3) 今後の方針 86

4 参考資料

- (1) 野々市市教育委員会組織 88

1 教育委員会事務の点検・評価について

(1) 趣旨

野々市市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民から信頼される教育行政のさらなる推進を目指して、令和5年度分についての教育行政事務の点検・評価を実施しました。

これらについての成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、具体的なそして効果的な教育行政の一層の推進を図ることとします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 対象年度

令和5年度に実施した教育委員会主管の主要な事務事業を点検・評価の対象とします。

(3) 実施方法

- ① 教育委員が直接に関与し、また活動している事項と教育長に委任する事務に区分整理し、点検・評価を行いました。
- ② 教育長に委任する事務については、教育委員会事務局各課の主要事務事業を、第3次教育ユニバーサルプランに基づき64項目の評価シートに分類し、自己点検、自己評価を行いました。

自己評価については、評価シート毎に次のとおり4段階評価を行いました。

【事業区分（方向性）】 ※第3次教育ユニバーサルプランにおける事業区分

評価	内 容
A	拡大・重点化
B	改善
C	継続

【次年度の方向性】

※自己評価

評価	内 容
A	拡大・重点化
B	改善
C	継続
D	その他（縮小・廃止など）

- ③ 上記により取りまとめた評価シートを、第3次野々市市教育ユニバーサルプランにおける「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」「基本目標4」「基本目標5」の5つに分類し、項目毎に客観的視点を確保するため、学識経験を有し、本市の教育行政にご理解のある次の方々に依頼し、ご意見をいただきました。

また、このご意見や点検・評価に基づいた今後に向けた改善・改革すべき事項を「今後の方針」として取りまとめ項目毎に記載しました。

(50 音順・敬称略)

氏 名	主な公職等
笠間 悟	元高等学校副校長・元石川県教育センター次長
高桑 奈美	行政相談委員・スポーツ推進審議会委員・元教育委員
松岡 砂都美	社会教育委員・女性協議会副会長・スポーツ協会副会長

2 教育委員会会議及び活動状況

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議等事項

野々市市教育委員会は、「野々市市教育委員会会議規則」第3条の規定に基づき、以下のように12回の定例会及び5回の臨時会を開催しました。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に規定される職務権限及び「野々市市教育委員会教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、以下のように審議しました。

教育委員会 会議開催日	定例会又は 臨時会の別	議案番号	件 名	報告 事項 件数
4月7日	臨時会	第13号議案 第14号議案	令和5年度教育委員会関係委員の委嘱について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する報告について	3件
4月27日	定例会	第15号議案 第16号議案	令和5年度教育委員会関係委員の委嘱について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	9件
5月25日	定例会	第17号議案 第18号議案 第19号議案 第20号議案	令和4年度野々市市一般会計補正予算（3月31日 付け専決処分）教育費関係について 令和5年度野々市市一般会計補正予算（6月補正） 教育費関係について 令和5年度教育委員会関係委員の委嘱について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	3件
6月22日	定例会	第21号議案 第22号議案	野々市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	11件
7月27日	定例会	第23号議案	令和5年度教育委員会関係委員の委嘱について	6件
8月14日	臨時会	第24号議案	令和5年8月16日付け職員異動内示について	
8月24日	定例会	第25号議案 第26号議案 第27号議案 第28号議案	令和5年度野々市市教育委員会表彰被表彰者選考 について 令和5年度野々市市一般会計補正予算（9月補正） 教育費関係について 請負契約の締結について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	12件
9月26日	定例会	第29号議案	令和5年度野々市市教育委員会表彰被表彰者選考 （8月定例会選考分以降）について	8件

		第30号議案 第31号議案	教育委員会事務の点検・評価（令和4年度分報告書）について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	
10月2日	臨時会		※報告案件のみ	1件
10月26日	定例会	第32号議案 第33号議案	令和5年10月31日付け職員異動内示について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	4件
11月27日	定例会	第34号議案 第35号議案	令和5年度野々市市一般会計補正予算（12月補正）教育費関係について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	4件
12月19日	定例会	議案第36号	野々市市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	4件
1月25日	定例会	第1号議案	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について	6件
2月21日	定例会	第2号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案 第6号議案	令和5年度野々市市一般会計補正予算（3月補正）（案）教育費関係について 令和6年度野々市市一般会計予算（案）教育費関係について 財産の取得について 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題について 野々市市指定文化財の指定に係る文化財保護審議会への諮問について	7件
3月6日	臨時会	第7号議案	野々市市職員の懲戒処分について	
3月13日	臨時会	第8号議案	工事請負契約の締結について	
3月24日	定例会	第9号議案	令和6年4月1日付け職員異動内示について	4件

（2）教育委員会活動の概要

教育委員は、教育委員会議への出席の他、市議会や学校訪問、各種行事等に合計164回出席しました。

① 市議会関係 36回

- ・本会議、教育福祉常任委員会等への出席

② 学校訪問、学校行事 27回

- ・入学式、卒業式、学校計画訪問、学校公開、運動会等への出席

③ 会議、研修会 50回

- ・県市町教育委員会連合会等教育長・教育委員代表者会議等への出席

④ 各種行事 51回

- ・成人式、立志式、地区運動会等への出席

(3) 自己評価

教育委員会は、独立した教育行政の執行機関との認識の中、委員それぞれの目線から現状の課題や問題、また、推進すべき事項等を委員会会議で慎重に審議しました。

委員会会議においては、定例会のほか、必要に応じ臨時会を開催し、主要な案件等について適切に処理できたと思います。また、令和5年12月からは教育委員会会議及び総合教育会議において、ペーパーレス会議を行う環境を構築し、ペーパーレス化の推進及び会議運営の効率化を図りました。教育委員会会議の状況については、審議した議案等の情報や会議録を市のホームページに随時掲載し、委員会活動についての広報に努め、開かれた教育委員会づくりに取り組んでおります。

学校教育においては、全小中学校長との個別懇談を継続して実施し、学校の運営方針や学校が抱える問題等について意見交換を行いました。また、積極的に学校訪問を行うことにより児童生徒を見守るとともに、授業参観や管理職、教務・研究主任等との懇談を通して、児童生徒に対する教育的課題や教師の教育指導方法についての提言等を行い、学校経営の向上を目指しました。

社会教育においては、顔の見える教育委員会として、地区公民館の行事や教育委員会主催の講演会・スポーツ大会等に積極的に出席し、地域の状況や市民が求めているものの把握に努め、改善点や要望について事務局へ報告しました。

市長と教育委員会とで構成する総合教育会議においては、児童生徒の問題行動・不登校の状況、部活動地域移行、学校施設等整備事業など本市の教育等の振興を図るための施策について協議・調整し、市長との相互連携を深めました。

今後も、多様化する教育課題に真摯に向き合うとともに、本市の教育、文化及びスポーツの振興を図り、市民のための教育行政の推進に努めて参りたいと思います。

(4) 学識経験者からの意見

- ・教育委員会議への出席のほか、学校訪問や懇談などを実施することで、子どもたちや学校、本市の児童生徒の教育や教育環境の改善につなげていただいている点は、大いに評価できると考えます。

- ・教育委員会議の概要や会議録を随時、市のホームページに掲載されるなど市民のための「開かれた教育委員会づくり」に努力されるとともに、「顔の見える教育委員会」として、地区公民館の行事や教育委員会などが主催する講演会やスポーツ大会等の行事に積極的に参加され、地域の状況や市民が求めているものの把握に努められ、教育施策につなげる姿勢は大いに評価できます。

- ・令和5年度は、新しい取組として、教育委員会議や総合教育会議などをペーパーレス会議として行う環境を整えられ、実施されていることは大変評価できるものです。本市においてもSDGsを推進しており、ペーパーレス化は、SDGsの目標との関係性やデジタル化が進む近年の情勢に遅れをとらないという意味でも重要な役割を果たすと考えます。

- ・教育は、私たち市民にとって身近で関心の高い行政分野であります。そして、人生100年時代となった今、生涯において必要不可欠なものと考えます。今後も、教育、文化及びスポーツの振興をはかり、市民から信頼される教育行政の推進を期待します。

(5) 今後の方針

- ・教育委員会会議については、さまざまな課題や問題等を慎重に審議し会議の内容の充実を図るとともに、会議の概要や会議録について迅速に市ホームページに掲載し、引き続き開かれた教育委員会、顔の見える教育委員会として市民の皆様の理解を得るよう努めていきます。

- ・継続して学校現場や地域に足を運び、児童生徒の様子や地域の様子を把握するとともに、教職員との対話を通して感じた課題や改善点については関係機関が一体となって対応していきます。

- ・「第3次野々市市教育ユニバーサルプラン」の実現に向け、家庭・地域・学校と連携を図りながら取り組んでいきます。